令和６年６月定例会　危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時　　令和６年７月３日（水）　　開会　午前１０時
　　閉会　午前１１時５１分
場所　　第８委員会室
出席委員　木下博信委員長
　　安藤友貴副委員長
　　渡辺聡一郎委員、東山徹委員、小川直志委員、関根信明委員、
　　立石泰広委員、白土幸仁委員、神尾高善委員、木村勇夫委員、
　　塩野正行委員、井上航委員、城下のり子委員
欠席委員　なし
説明者　　［危機管理防災部］
　　犬飼典久危機管理防災部長、鶴見恒危機管理防災部副部長、
　　黒澤努危機管理課長、出井正美消防課長、関口大樹災害対策課長、
　　石曽根祥子化学保安課長、浜崎勝志危機管理課危機対策幹

会議に付した事件
　大規模災害時の対応について

令和６年６月定例会　危機管理・大規模災害対策特別委員会における発言

渡辺委員

１　今年発生した能登半島地震でも、被害の大きかった市町村では職員が被災して、役所に参集できなかったケースも見られたが、本県では、どのように備えているのか。

２　ＢＣＰの実効性を高めていく必要があると考えるが、具体的にどのような訓練が行われているのか。訓練をＢＣＰの改善や更新につなげる取組は行われているのか。

３　市町村情報連絡員制度について、一市町村に何人程度指定されているのか。また、どのような研修を行い、どういった役割を期待しているのか。

４　埼玉県・市町村生活再建支援金の支給実績はどのようになっているのか。

５　埼玉県市町村人的相互応援がこれまで活用された事例はあるのか。

危機管理課長

１　参集については原則各所属に参集することとなっているが、職員が被災して出勤できないことを想定して、交通途絶などの場合には近くの防災支部に登庁するなどの対応もとることとなっている。また、災害対策本部の設置運営や、被害情報の収集などを非常時優先業務として指定することで、限られた人員でも必要な業務を継続できるようにしている。

２　被災により、人や情報などの業務継続資源が限られる中、災害対応業務をはじめとして、非常時優先業務を的確に実施するための手段や課題について検討する訓練を実施している。危機管理防災部では、ＢＣＰ訓練に際し、必要な支援や助言を行っており、各部局は訓練結果を各部局のマニュアル等に反映させている。令和５年度は、年度末までに全部局で３４回訓練が実施され、延べ１，９７３人が参加した。

３　令和６年度は全６３市町村で計２１０名を選定して、各市町村に複数配置している。連絡員に対しては、その役割や具体的な活動内容について、毎年度研修を実施し、市町村職員との顔合わせも実施している。

災害対策課長

４　直近では、令和５年の台風第２号等大雨による八潮市の半壊世帯３世帯に対して１２５万円を支給した。また令和４年７月の大雨では、ときがわ町の全壊世帯８世帯に対して支給を行った。

５　令和元年の東日本台風では、東松山市、坂戸市、川越市に延べ３５０人を派遣した。

渡辺委員

１　ＢＣＰについて訓練を行いマニュアルにも反映しているとのことだが、コロナ禍等パンデミックなど近年の緊急事態や災害、また、実際の訓練を踏まえＢＣＰ自体の見直しや改善は行われているのか。

２　埼玉県市町村人的相互応援について、応援する側と受け入れる被災市町村の役割分担や受援体制は、あらかじめ具体的な準備や整理はされているのか。

危機管理課長

１　近年の災害として記憶に新しい能登半島地震に関しては、現在、国で検証が始まっている。この検証やコロナ禍などのパンデミックも含めて、ＢＣＰへの反映について検討

していく。

災害対策課長

２　送り出す側は、年度当初に派遣予定者の名簿を作成し随時研修を行っている。受入側も、受援計画に基づき、どこで何の業務をしてもらうかなど計画を立てており、両者ともに事前の準備を行っている。

東山委員

１　災害オペレーション支援システムへ市町村などが入力する被害状況は、どのような内容か。また、入力の負担軽減について検討しているのか。

２　防災情報メールと県公式ＬＩＮＥの登録者数はどのくらいか。登録者数は十分か。

３　支援物資について、県はどのような考えで備蓄をし、現在備蓄している物資はどういったものがあるのか。また、見直し等は行っているのか。

４　大規模災害が発生した場合、国がプッシュ型支援で物資を提供してくるが、市町村と災害協定を結んでいる各種団体などにも備蓄はある。県の物資は、どの段階でどこに使用することが想定されているのか。また、国、市町村、協力関係にある各種団体など、それぞれがどのように動き、担う役割、連携はどうなっているのか。

５　行政やほかの団体の持つ備蓄品について、県としてどう把握しているのか。

災害対策課長

１　消防本部は、事故による人的被害、火災の情報、県は、県道路の冠水、管理施設の被害情報、市町村は、市道の道路冠水などの道路被害情報及び避難情報などを入力している。現在、災害オペレーションシステムの再構築を行っており、入力の支援機能として自動文字認識や音声入力ができる機能を取り入れる予定であり、機能改善を図っている。

２　防災情報メールは６月６日現在３１，５６６人、県公式ＬＩＮＥは１４６，０３３人が登録している。昨年度に比べ約２倍に増えているが、登録者数を更に増やしていくため、引き続き周知等を図っていく。

３　県は市町村の補完と同時に、食料と生活必需品に関して、東京湾北部地震の最大避難者数を想定し、県と市町村でそれぞれ１．５日分、合計３日分以上備蓄するよう考えている。食料は、缶入りのパン、乾パン、アルファ米、レトルト粥などを備蓄している。生活必需品については、毛布や下着、タオル、トイレットペーパー、おむつ、生理用品などを備蓄している。大規模災害発生時の教訓などを踏まえ、適宜備蓄品目の見直しを行っており、例えば、東日本大震災の教訓で、小麦系の食料を軟らかく食べやすい缶入りのパンに変え、アルファ米に味があって比較的アレルギーが少ないワカメご飯を追加した。

４　県は、市町村の要望に応じて、適宜物資を出していくのがまず一義的である。また、国のプッシュ支援も、同様に市町村からの要請に対して、遅くとも発災後３日ぐらいまでに必要となる物資が被災都道府県の物資拠点に届くように調整する。県はそれを受け市町村の物資拠点に搬送し、市町村は各避難所に出していく。そうして不足しているもの、緊急に必要になったものを、災害時応援協定などを結ぶ企業から調達し、市町村へ出していく。

５　国が備蓄物資を管理するシステムを構築しており、それを通じ国も県も各市町村の備蓄物資を把握できる。また、システムにて市町村は足りないものの要望が出せるので、把握できるようになっている。

東山委員

１　災害時には、職員が被災者になることもあり得るため、情報の収集・発信は基本的には、人の手を省く、人の関わりを減らしていくことが必要だと考える。また、避難の後押しとなるよう、広域にわたって対応が必要な災害には、特に県として得られる情報を使用して、発生前においても、詳細な映像、情報を提供できることが必要だが、システムを検討することについて見解はどうか。

２　備蓄に関する連携について、それぞれの役割については説明いただいたが、時間とともに現場の状況が変わってくる部分に対する連携はどうか。

災害対策課長

１　現在、文字情報で発信しているが、画像は気象情報サイトや川の防災情報へのリンクを張っている。リンク先では雨雲の動きや今後の河川の水位の映像など、避難行動に役立つ情報を確認できる。次期の災害オペレーションシステム再構築の中で県のＧＩＳと連携して、避難情報や避難所の情報を地図上で分かりやすい形で発信ができないかと、今、正に検討しているところである。また、避難情報等は市町村でシステムに入力して、そのままメールやＬＩＮＥ、また、報道機関に伝達されており、人の手を省く形となっている。

２　まず、自助で住民の蓄えがあり、そして市町村、県で３日程度蓄えている。その上で、国のプッシュ型が被災後３日間ぐらいで届く。避難所に人が集約してくると必要なものも当然変わってくるので、国の備蓄物資を管理するシステムで必要なものを確認しながら、県、国から物資を出し、不足するものについては民間企業からも調達をしていく形で連携していく。

小川委員

１　情報の発信で、ＬＩＮＥやメールの自動転送について、容量等も含めどのようなものか。また、自動転送の内容の確認はどうなっているのか。

２　情報集約で、タブレットの端末の種類や機能はどういったものであり、何台備えているのか。また、持ち出しの許可などの運用、端末の管理はどうなっているのか。

３　ＬＩＮＥとメールについて、各市町村でも多くの市民や町民等に登録してもらい情報発信していると思うが、そちらと一緒に流すことで、より早く多くの人に情報を見てもらえると思う。そういうことを市町村との協議又は実行できる段階になっているのか。

災害対策課長

１　自動転送は、市町村において入力された、避難場の開設・混雑状況や避難情報などを文字情報で伝達するものである。したがって、容量としてはそう多くない。自動的に転送される内容は、あらかじめ決まった定型文であり、特に内容のチェックはしない。

２　タブレット端末は、各県土整備事務所、総合治水事務所、県土整備部、危機管理防災センターに合計で１８台である。基本的には市販のものと同じ端末である。ただ、インターネットではない決められた回線で使用できる機能がついている。タブレットは、各事務所等で管理されており、災害時にいつでも持ち出せるようになっている。実際の災害時は様々な状況が想定されるが、すぐに持ち出し担当者が動けるように訓練も行っている。

３　ＬＩＮＥ等で配信する内容は、市町村で入力したものを自動的に送っており、受ける側で希望する市町村を設定している。現在のところ市町村のメールと同時に送るという

ことは想定していない。

小川委員

１　情報配信の自動転送についてチェックしていないというのは災害時でもありえない。いろいろな情報が入ってくる中、選択し適切な配信をするのは責任者である。チェック体制は決まっているのか。

２　タブレット端末は１８台ということであるが、夜間災害時など事務所の鍵が開いていないこともあるし、県土整備事務所に１台あっても管轄が広い。果たして、１８台で機能するのか。職員所有のスマートフォン等で回線に入れるよう権限を付与するなどしたほうが実利的ではないかと思うがいかがか。

３　ＬＩＮＥ等で情報発信するのに市町村との連携はないとの答弁だったが、市町村境、川の上流下流などでは１か所の情報では備えられないので、県が流域のどこの市町村が危ないなど市町村の情報に発信してもいいのではないかと思うがいかがか。

災害対策課長

１　市町村が入力した情報を自動転送しているものであり、県では特段チェックはしていないが、市町村の責任で入力されているものであり、市町村においてチェックはされている。

２　タブレット自体は普通に市販されているものであるが、インターネットではなく限定された者だけが使用できる回線に対応している。また、災害時に使うことを想定しており、大雨などに耐えられる防塵機能、防水性能を備えた頑丈なタブレットである。災害現場に持参し災害対策本部などと直接、情報共有などやり取りをする、そういったことでなければ職員のスマートフォンでも可能かと思うが、災害時にはタブレットの活用が望ましい。

３　メールやＬＩＮＥに川の情報や気象情報は掲載されており、また、受け手は情報が欲しい市町村を選択することができるため、その選択により上下流の情報などを得るなどは可能である。

危機管理防災部長

１　市が市民に対して送る情報を県に提供してもらい、もらったものが同時配信されるため、県はチェックできない。ただ、それ以外の県が収集した情報については、県民に対して何を情報提供すべきかなどチェックはしている。

城下委員

１　国の能登半島地震の検証を踏まえて県も施策の見直しを行うとのことで、災害オペレーション支援システムも見直しを行い効率化されることと思うが、システムを回していくための職員の体制も見直しの対象か。見直す場合、どのような体制にするのか。

２　先日の新聞報道で県の防災対策本部に、女性本部員がいないと報道されていた。多様な視点での情報収集発信は非常に大事だと思うが、このことについてどういう議論をしているのか。

３　市町村被災者安心支援制度について、国において、内水氾濫で浸水した場合の基準が新たに新設され、床上１０センチ未満であっても半壊という規定が盛り込まれるようだが、県の支援制度でも対象になるのか。

４　能登半島の震災では、緊急災害対策派遣隊ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥの人的確保が困難で派

遣が遅れてしまったという反省点があった。これを受けて、相互応援について見直し等は検討しているのか。

災害対策課長

１　システムは、災害時に県の各部局の職員、市町村の職員、消防本部の職員が利用するものである。災害発生時にスムーズに利用できるよう、平時から研修会や訓練を行っており、実際に降雨時に使用する際も問題なく利用されており、現在の体制でまず支障はない。

２　本部会議の構成員である本部員は公営企業管理者、下水道事業管理者並びに部長級の職員等で構成される。新聞報道は昨年度の体制のもので、今年度の構成員は女性が１名いる。

３　国の被災者生活再建支援制度の関係で、国の見直しについては判定方法の簡易化をするものだと聞いており、被害区分は従前のままで対象を拡大する内容ではない。県としても国の制度の動向等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行っていく。

４　被災された市町村側から、どういった人材が足りないという話があり、それに対し行政機関の職員を派遣するのが基本である。その上で、業者等が必要だということであれば、県内では協定を結んでいる企業に依頼し人材を派遣してもらう。能登半島地震における国の検証の推移を見守りながら随時検討していく。

城下委員

１　新システムを回すための体制は現体制で行うとのことである。災害があった場合には、危機管理防災部全職員で対応し、情報連絡室に１班、２班と体制を構築して、最優先でこの課題を行っていくと聞いたが、３班以降も増えていくという理解でよいのか。

２　対策本部について、女性本部員の役職は何か。

３　県の市町村被災者安心支援制度だが、床上浸水１０センチでの支給実績はあるのか。

災害対策課長

１　県内で震度４の地震があったときなどに情報を集めるために情報連絡室を立ち上げるが、それが１班では足りないときに増やしていくということである。もっと大きな災害のときは、情報連絡室を超えて災害対策本部に人が集まり全体として回していく。

２　本部会議の女性職員の役職は会計管理者である。

３　実績はない。

城下委員

被災者安心支援制度は、国が拡充となれば、当然県も拡充するのか。

災害対策課長

仮に、国の制度が拡充する変更があった場合は、県も同じように見直していく。

関根委員

１　地震、水害、噴火等は想定していると思うが、例えば、福知山線の事故、明石市の歩道橋の事故、また、埼玉県でスーパーアリーナが爆破される、新幹線が脱線してたくさんの人が亡くなるなど想定外の事故等起こったときの対応について、どのように進めているのか。

２　職員参集システムについて、実際に、年末年始など国民が休みのときに、職員が本当に参集するのかその検証を行っているのか。どのような見解か。
３　復旧期で家賃独立の場合に家賃６０，０００円で１２か月補助するとあるがどういう基準で決まっているのか。

危機管理課長
１　地震、水害などの自然災害に限らず、県民の生命・身体・財産に重大な被害を及ぼす事件、事故等を危機事案と幅広く捉え、迅速な初動対応に不可欠な当直を置き、また、情報伝達体制というものを整えている。また、想定外を少しでも減らすよう、自然災害以外の危機事案を対象とした訓練を行い、その中で、関係機関と連結を深め様々な危機事案への備えを強化している。
２　危機管理防災センターは、土日祝日を含めて２４時間３６５日職員が常駐している。また、課長級以上の職員は、県庁近辺の自宅や、公舎に居住しており、年末年始を含めて交代で待機当番制をとり、初動対応が適切に行われるよう、備えている。また、実際に、これまでに土曜日の夜や元日の能登半島の地震の際にも、対応に必要な職員は参集できている。

災害対策課長
３　平成２３年に国が示した災害救助法のみなし仮設住宅に関する金額等に６０，０００円とあり、そちらの金額を基に設定した。

関根委員
１　想定外の事故等についても訓練もしているとのことだが、どんな事例で行っているのか。また、ＦＥＭＡでも想定外のシミュレーションを取り入れているのか。
２　参集の体制に問題はないとのことだが、飲酒をしていたり、自身が被災するなど参集できないこともあるが、問題はないのか。
３　家賃の補助額について、国の基準とのことだが、家族の人数や、住む地域によって、月６０，０００円では難しいと思うが、そういった場合はどうなるのか。

危機管理課長
１　一般的に地震や風水害など自然災害が多いが、それ以外にも国民保護の事案なども取り扱って訓練を行っている。
２　危機管理防災部の待機当番は、飲酒はしないで、何かあればすぐに駆け付ける体制をとっている。年末年始などは普段の時期と比べれば、特殊な時期ではあるが、全ての職員が参集できないことはないと考えている。現に今年の元旦についても必要な数の職員は参集できており、対応できると考える。

災害対策課長
３　家族が５人以上の場合は９０，０００円となるが、３、４人の場合であれば、県内一律の６０，０００円となっている。

関根委員
１　職員の参集について、能登半島地震においても、自分が被災するなど駆け付けられなかった現実があるので、年末年始などに訓練を行ってみるなどの方法はいかがか。

２　家賃の補助について５人以上だと９０，０００円まで出す一方で、４人の場合には６０，０００円しか出さないとのことだが、差額は個人負担か。

危機管理課長

１　確かに、被災した場合、駆け付けられる職員数が減るということは十分に想定される。その中で、まず一つは災害時に少ない人数で最低限やることの優先順位を決めて対応していくことを決めている。また、そういった状況も踏まえどういうことができるか引き続き検討していく。

災害対策課長

２　６０，０００円を超える部分は自己負担である。

井上委員

１　ＳＮＳによる情報収集について、ハッシュタグを付けて県民に情報をアップしてもらう、県がキーワード検索をするなど具体的にどのように行うのか。

２　情報発信に報道機関を使う場合に、例えばテレビ埼玉の市町村ページは、費用負担が生じるため全市町村が参加しているわけではない。費用対効果等を考えて、都県境の市町ではケーブルテレビＪ－ＣＯＭとＪＡ情報提供サービスを優先しているケースもあると聞いているが、報道機関を使っての情報発信に差が生じていないのか。

３　県が、様々な報道機関と災害時における放送等に関する協定を結んでいる中で、ケーブルテレビＪ－ＣＯＭと結んでないようだが、今後どのように考えるのか。

４　災害時、水が出ないときに、歯磨きの代替となる液体歯磨き、口腔ケアウエットシートなどの備蓄は、誤嚥性肺炎のリスクに有効であると報道されていたが、現在の県の備蓄品一覧を見ると、口腔ケアに関する品はないようである。口腔ケアにつながる品もそろえる必要があると考えるがいかがか。

災害対策課長

１　ＡＩで災害情報を拾うスペクティというシステムがあり、特にキーワードを設定することなく、自動で災害情報を収集する。

２　基本的にＬアラート等を通じて報道機関に情報発信しているが、その中にテレビ埼玉も入っている。したがって、この段階で差が付くものではない。

３　Ｊ－ＣＯＭ埼玉東日本を含む埼玉ケーブルテレビ連盟と災害時における報道要請に関する協定を結んでいる。災害時に協力を頂ける企業と前向きに検討していく。

４　口腔ケアに関する備蓄は現在のところないが、避難の状況等に応じ、民間企業との協定による調達や、国の支援物資から調達などを図っていく。

井上委員

１　スペクティというＡＩで情報を集められるとのことだが、災害については、能動的に情報を集めに行く、拾いに行くことを放棄してしまうと、特定地域について県民が状況を発信しているものなど、情報を見逃しかねない。能動的な情報収集も行ってほしいと考えるが見解はどうか。

２　県の備蓄について、民間との協定のように災害が起きてから備えるのではなく、即、県民のために供給できる若しくは救援物資として送れる体制を含め、県として備蓄しておく必要性についてどのように考えるのか。また、市町村や県民向けに呼び掛けを行っ

ていく考えがあるのか。

災害対策課長

１　仮に災害が起きると、各行政機関が随時情報収集を行っている。指摘のとおり能動的に行うことも忘れることなく鋭意情報収集に努めていく。

２　現在、能登半島地震の振り返りを国で行っていると聞いているので、そういった知見も含め、今後、備蓄物資の見直し等については考えていく。また、市町村による備蓄、各家庭の備蓄についても、引き続き周知を図っていく。

塩野委員

１　国の中央防災会議が開催され、防災基本計画が見直されたが、今後県の取組にどのように落とし込まれるのか。

２　防災基本計画の見直しにより、トイレトレーラー等について、文言として盛り込まれた。その有効性は明確であり、市町村にトイレトレーラー等の備蓄を促すだけではなく、県としても積極的に検討すべきだと思うがいかがか。

災害対策課長

１　県の計画にどういうことを盛り込んでいくのか、今後検討を行い、年度末の計画変更につなげていく。

２　現在、市町村に有用性の周知を図っている。県としては、能登半島地震における国の振り返り等を確認しながら、見直しを進めていきたい。

立石委員

能登半島地震で石川県七尾市に派遣されていた職員から、食事等はある程度確保され、トイレとお風呂に困っていたと聞いた。１人１日平均５回トイレを利用すると言われており、人口の多い都市部では、仮設トイレを設置しても賄い切れない。県で携帯トイレの備蓄を増やすのも一つだが、市町村や県民に携帯トイレを備えていただきたい。今後についてどのような考えがあるのか。

災害対策課長

トイレの問題が大きく取上げられたのは承知している。現在県では、市町村と合わせて約２１６万枚の携帯トイレを備蓄しており、１日５枚使用することを想定すると約７日分以上は備蓄している。自助で、県民に蓄えていただくのがまず大事である。引き続き、備蓄について周知していく。

立石委員

１　備蓄を呼び掛けるだけではなくて、例えば、県内企業でこういった備品を取り扱っており値段は幾らだということなど紹介すれば、県民にも備えようと思ってもらえるのではないか。そういった工夫をしてほしいがいかがか。

２　事前の情報のないブラインド型の訓練を行い、そこでの失敗や課題を生かすことが必要だと考えるが、どうか。

災害対策課長

１　情報の周知方法については、何が有効なのかを考えた上で、丁寧にやっていく。

２　毎年１月に大規模地震災害を想定したブラインド方式の図上訓練を行っている。引き続き、訓練の充実を図っていく。

白土委員

備蓄物資の食品について、埼玉県には様々な特産品があるが、県産品を備蓄として検討しているのか。

災害対策課長

おかゆを備蓄している。備蓄に際しては、ロットの問題や主食を中心に備蓄する関係もあり、現在のようになっている。

白土委員

他県への物資提供の際に県産品を使用した災害備蓄食料が送られたら、ＰＲにもなる。県も研究開発から取り組み、同じお金を使うのであれば産業振興の観点からも県産品を積極的に採用していただきたい。他県の情報などを確認し、検討しているのか。

危機管理防災部長

賞味期限の問題などもあるので、いろいろ加味しながら、検討していく。